

新設小学校基本設計
に係るパブリックコメント手続の実施について

1. 概要

(1) 背景

流山おおたかの森駅周辺の大型マンション等の建設により、通学対象となる小山小学校及びおおたかの森小学校での児童数が増加しており、教室が不足するため、平成33年4月に大畔地区に新設小学校を開校します。現在、新設小学校の基本設計(案)を作成したところです。

(2) 理由

新設小学校の基本設計について、広く素案を公表し、市民等の意見を求め、提出された意見を多面的かつ総合的に検討して、新設小学校基本設計に係る意思決定を行うとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表するものです。

(3) 内容

基本設計の内容は、敷地概要、建物概要、基本コンセプト、県産材活用方針、防災・災害対策基本方針、外装計画、内装計画、施設配置計画、各階平面図です。平成30年3月に策定した(仮称)流山市新設小学校基本計画で、新たなシンボルとなる木質空間・木造校舎、フレキシブルに対応可能な学び舎、地域コミュニティ形成の場を基本コンセプトとしています。

(4) 今後のスケジュール

- ・平成30年12月にパブリックコメント結果公表
- ・平成31年10月から建設工事着手
- ・平成33年4月に開校

2. 実施期間

平成 30 年 9 月 2 日 (日) ～ 平成 30 年 10 月 1 日 (月)

3. 実施場所

学校施設課(市役所第1庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第1庁舎2階)、各出張所、各公民館、各図書館、生涯学習センター、十太夫福祉会館

4. その他

- 資料①「パブリックコメント資料」・・・別紙のとおり
- 資料②-1「建設スケジュール」・・・別紙のとおり
- 資料②-2「概算事業費」・・・別紙のとおり
- 資料②-3「新設小学校周辺整備計画図」・・・別紙のとおり
- 資料③「新設小学校基本設計(案)」・・・別紙のとおり

パブリックコメント資料 1

新設小学校基本設計の概要

「新設小学校基本設計」に係るパブリックコメント実施要領

1 件名

新設小学校基本設計に係るパブリックコメント手続

2 目的

本要領は、平成33年4月に大畔地区に開校を予定している新設小学校の基本設計について、流山市市民参加条例第6条第1項第2号の規定によるパブリックコメント手続として、広く素案を公表し、市民等の意見を求め、提出された意見を多面的かつ総合的に検討して、新設小学校基本設計に係る意思決定を行うとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表するものです。

3 趣旨

流山市は、つくばエクスプレスの開通に伴い流山おおたかの森駅周辺で土地区画整理事業を施行しています。

それに伴う大型マンション等の建設により、通学対象となる小山小学校及びおおたかの森小学校での児童数が増加しています。

このような状況を受けて、市民参加型のワークショップを4回、小山小学校とおおたかの森小学校の児童を対象としたワークショップを各1回開催し、新たなシンボルとなる木質空間・木造校舎、フレキシブルに対応可能な学び舎、地域コミュニティー形成の場を設計コンセプトとした（仮称）流山市新設小学校基本計画を平成30年3月に策定しました。

この基本計画を実現するために、基本設計を作成しました。

4 公表案

別紙のとおりです。

5 意見を提出できる者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有するもの
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者

6 意見の募集期間

平成30年9月2日(日)から平成30年10月1日(月)まで(必着)

7 閲覧及び公表

(1) 閲覧場所

学校施設課（市役所第1庁舎2階）、情報公開コーナー（市役所第1庁舎2階）、各出張所、各公民館、各図書館、生涯学習センター、十太夫福祉会館

(2) 公表場所

市ホームページ

8 意見の提出方法

別紙様式（任意様式可）に、住所、事務所又は事業所若しくは学校の名称（5の（2）から（4）までに該当する場合）、氏名、電話番号を明記の上、郵便、ファクシミリ、電子メールによる提出又は直接書面を持参してください。

9 その他

（1）意見に対する市の考え方については、市ホームページで公表します。なお、意見に対する個別回答はしません。

（2）電話又は口頭による意見は、意見として扱いません。

10 問い合わせ先及び提出先

〒270-0192

流山市平和台1丁目1番地の1

流山市教育委員会学校教育課学校施設課

電話 04-7157-2755

FAX 04-7150-0809

電子メール gakkoushisetsu@city.nagareyama.chiba.jp

パブリックコメント意見提出様式

平成 年 月 日提出

「新設小学校基本設計」に対する意見等について

(宛先) 流山市長

住所	〒 ー
氏名	
連絡先	電 話 : 電 子 メール :
パブリックコメント を行っていることを どこで知りましたか。	① 広報ながれやま ②市ホームページ ③公共施設の閲覧コーナー () ④ 市の窓口 ⑤SNS ⑥その他 ()

ご意見又はご提案の内容	
該当項目等 (○す・○行目)	(例)「〜〜」という表現は、〇〇〇という理由から「ーー」に改めるべきである。 (例)「〇〇〇」については「△△△」を検討してはどうか。

○提出期限 平成30年10月1日(月)【必着】

○提出方法

- ① 直接持参 流山市役所第1庁舎2階学校教育部学校施設課窓口
- ② 郵送 〒270-0192 流山市平和台1-1-1
流山市教育委員会学校教育部学校施設課
- ③ FAX 04-7150-0809
- ④ メール gakkoushsetsu@city.nagareyama.chiba.jp

※意見等の公表の際は、個人情報(住所、氏名、連絡先)は公表いたしません。

ご意見ありがとうございました。

資料②-1

資料②-1

新設小学校 概算事業費

平成30年8月1日現在

(単位:億円)

区分	総事業費	財源内訳			
		国・県の負担額		市の負担額	
		国費	県費	地方債	一般財源
設計業務委託費(Ⅰ期)	2.84			1.36	1.48
設計業務委託費(Ⅱ期)	0.40			0.29	0.11
用地取得費	7.42			6.49	0.93
造成工事費	3.00			2.70	0.30
★校舎建設費(Ⅰ期)	50.05	11.14	0.54	30.53	7.84
★校舎建設費(Ⅱ期)	8.82	3.56		4.48	0.78
★外構工事費	2.55	0.17		1.78	0.60
★関連道路整備費	1.79	0.77		0.92	0.10
合計	76.87	15.64	0.54	48.55	12.14
		16.18			

【Ⅰ期・Ⅱ期の内訳】	総事業費	国費	県費	地方債	一般財源
Ⅰ期	67.65	12.08	0.54	43.78	11.25
Ⅱ期	9.22	3.56	0.00	4.77	0.89

※学校建設は、補助金を有効活用するため、Ⅰ期・Ⅱ期に分けて実施します。

※用地取得費は、測量業務委託費・移転補償費・不動産鑑定料を含みます。

※造成工事費は、周辺整備計画図(資料②-3)の「学校建設整備道路」の工事費を含みます。

※校舎建設費は、体育館、プール、給食室、学童クラブ、防災設備、工事監理業務委託費を含みます。

※関連道路整備費は、周辺整備計画図(資料②-3)の「関連整備道路」の用地費及び工事費です。

※事業費及び財源内訳は、平成30年8月1日現在の計画のため、変動する場合があります。

※区分欄の★印が付された項目は、消費税を10パーセントとして算出しています。

※平成30年度当初予算における市税の2割は約53.93億円で、事業費の起債額(地方債額)は、

この2割を超えていません。また、事業開始時点では、市税が増えることが期待できます。

